

愛媛県委託：犯罪や非行をした者への息の長い就労・生活支援プログラム事業

第二次愛媛県再犯防止推進計画（令和6年3月）に基づき、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現に向け、犯罪等過ちをした者が再び繰り返すことなく地域社会の一員として暮らしていくことを目指し、就労・生活支援を通じた立ち直りを支える事業です。

犯罪や非行をした者を対象とした 就労・生活支援事業 のご案内

就労支援コーディネーターが、刑務所等を出所された方や起訴猶予になり釈放された方等を対象に、本人の特性と希望をふまえた支援プランを作成し、就職や職場定着に向けた支援を行います。

① 個別相談

- ・ 電話、来所による個別相談
- ・ 出張相談も可能
- ・ 目標設定、支援プラン作成

② セミナー・カウンセリング等 への同行

- ・ ビジネスマナー等セミナー
- ・ 臨床心理士等の心理カウンセリング

③ 職場体験の実施

- ・ 1企業1週間程度、最多3企業を巡る
職場体験（※人数制限あり）

④ 伴走支援（就労・生活定着支援）

- ・ 面接への同行、住居確保支援
- ・ 就職者及び企業への就職後の
フォローアップ



就労支援コーディネーターが
①～④を一体的に実施します。

まずはご相談ください！

TEL：089-995-8491

（相談受付時間：月曜～金曜 9：00～16：45）

雇用先の確保のため
協力雇用主の開拓や支援等も
行っています。



お問い合わせ：特定非営利活動法人 愛媛県就労支援事業者機構

〒791-8067 松山市古三津6-6-42 Iビル102号

TEL：089-995-8491 FAX：089-995-8492